

入札公告

委託業務について、次のとおり公募型指名競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第22条において準用する同規程第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成31年2月28日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 森本 泰介

1 入札に付する事項

(1) 案件名称

京都市立病院事業系廃棄物収集運搬業務

(2) 履行場所

仕様書のとおり

(3) 履行期限

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 契約条件

仕様書のとおり

(5) 入札方法

入札は、入札者（代理人を含む。）による入札書の直接提出により行うものとし、郵送等による入札は認めないものとする。

(6) 入札保証金

免除

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿（物品関係）に搭載されていること。

(2) 公告の日から入札の日において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。

(3) 京都市内に本店、支店又はこれに準じる事業所を有すること。

(4) 京都市内で有効となる廃棄物処理法に基づく事業系一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

(5) 京都市内で有効となる廃棄物処理法に基づく産業廃棄物の収集運搬業の許可を受けており、当該許可の許可証に記載されている事業の範囲に、廃プラスチック類、ガラスくず及び金属くずが含まれていること。

3 入札手続き

(1) 入札参加申込書の提出

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、上記入札に参加する者に必要な資格を有することを証する書類として、許可証の写しを期日までに提出すること。審査結果については、口頭により通知するものとする。

(3) 入札参加申込書の提出期間

公告の日から平成31年3月8日（金）午後5時までとする。

なお、受付時間は土、日及び休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(4) 入札に参加する者に必要な資格の申請書類の提出期間

公告の日から平成30年3月8日（金）午後5時までとする。

なお、受付時間は土、日及び休日を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(5) 指名競争入札通知書及び入札書の交付

入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、申請者に指名競争入札参加資格があるものと認められるときは、指名競争入札通知書及び入札書を交付する。

(6) 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、理事長に対し、書面により、入札参加資格がないと認めた理由の説明を求められることができる。

イ 3(6)アの規定により理由の説明を求めようとする者は、3(2)の規定による通知を受けた日から平成30年3月12日（火）午後5時までの間に、書面を3(7)の場所へ持参し提出しなければならない。

なお、受付時間は土、日及び休日を除く日の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

理事長は、書面の提出があったときは、書面による回答を発送する。

(7) 入札参加申込書の交付及び提出並びに入札に参加する者に必要な資格の申請書類の提出場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院事務局管理PFI担当

（電話 075-311-5311 内線2564）

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

平成30年3月15日（金）午後2時30分

(2) 場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院本館5階会議室

(3) 入札及び開札方法

入札書は封筒に入れ、封印して持参すること。入札終了後、直ちに開札を行い、落札予定者を決定することとする。

5 入札予定価格

金4,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（当該金額は、1円単位までで端数切り上げとすること）を入札書に記入すること。

契約金額は、入札金額に100分の108を乗じた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

6 落札決定日

(1) 落札決定日は、平成30年3月22日（金）とする。落札者に対しては、落札した旨を落札決定日に電話にて通知する。落札者以外の入札参加者に対しては、地方独立行政法人京都市立病院機構のホームページに掲載することにより通知するが、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、土、日及び休日を除く。）以内に請求があった場合に限り、落札結果を口頭により通知する。

(2) 落札者とならなかった者は、落札決定日の翌日から5日（日数の計算に当たっては、土、日及び休日を除く。）以内に、その理由について説明を求められることができる。回答は、口頭により行う。

7 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しなかったときは、この公告は無効とする。この場合において、本件調達のために作った準備行為等に係る費用が既に発生していても、契約者は、その費用を地方独立行政法人京都市立病院機構に請求することはできない。

8 その他

(1) 仕様書等に定める内容を適正に履行することができ、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者予定者とする。

(2) 本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書や、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。